

公有財産入札要領

田 原 市

令和8年3月

問 合 せ 先 田原市役所 総務部 財政課 管財係
電 話 0531-23-3591 (直通)
F A X 0531-23-0180
ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

目次

1. 公有財産入札要領・・・・・・・・・・・・ 1～6
2. 様式・記載例・・・・・・・・・・・・ 7～22
3. 売払い物件一覧表・・・・・・・・・・・・ 23
4. 売払い物件案内・・・・・・・・・・・・ 24～28

公有財産入札要領

1 売却方法

「一般競争入札による公募売却」

市があらかじめ公表している最低入札価格以上で、最高価格をつけた方に売却する方法です。参加者が1名であっても入札は行います。

2 入札物件

- (1) 入札に付す物件は、物件一覧表及び物件案内のとおりです。
- (2) 物件案内は物件の概要を把握するための参考資料です。申込みを行う前には、ご自身において現地確認等を行うことをお勧めします。
- (3) 物件は、現状有姿での引渡しとなりますのでご了承ください。

3 入札参加にあたって

(1) 注意事項

- ①入札に参加を希望される方は、この要領を熟読の上、入札に参加してください。
- ②この要領に定めのない事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）、田原市財務規則（昭和41年規則第1号）及び田原市公有財産管理規則（平成31年規則第6号）の定めるところにより処理します。

(2) 参加資格

入札に参加できる方は、日本国内に在住し、次のいずれにも該当しない方とします。

- ① 法第238条の3第1項の規定に該当する田原市職員
- ② 不動産の売買契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被補佐人、被補助人）
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 過去2年間において、令第167条の4第2項第1号から第7号までの規定に該当したことがある者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の構成員
- ⑦市町村税を滞納している者

4 入札の参加方法

(1) 入札参加の申込み手続き

① 入札参加申込みの手続き期間及び場所

期 間	令和8年3月17日（火）から令和8年4月13日（月）まで 午前8時30分から午後5時15分まで ※平日の開庁時間に限ります。 ※土・日曜日、祝日の受付、郵送による申込みは受付できません。
場 所	田原市役所 南庁舎3階 総務部 財政課 管財係 TEL 0531-23-3591

② 必要書類

入札申込み手続きに必要な書類は次のとおりです。所定の事項を記入し、押印（実印・法人にあっては社印と代表者印）のうえ提出してください。また、各書類への押印は全て登録印（実印）にてお願いします。

- ア 公有財産一般競争入札参加申込書（様式第1号）
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 市税滞納情報照会同意書（様式第3号）
（※田原市在住以外の方は在住市町村税の滞納のない証明書）
- エ 住民票 [※個人の場合のみ]
- オ 法人登記簿謄本 [※法人の場合のみ]

③ 注意事項

入札参加申込書には、落札した場合に契約する方の氏名を記入（共有名義で契約を予定される方は連名で記入、法人にあっては法人名・代表者名を記入）してください。申込人と異なった契約は認められません。

(2) 入札保証金の納付

- ① 入札に参加するためには、入札保証金をあらかじめ納付する必要があります。入札保証金は、入札予定価格の100分の10の金額を納付していただきます。
- ② 入札保証金の納付期間は、入札申込み手続き後から入札開始前まで（令和8年4月16日（木）まで）となります。
- ③ 入札保証金の納付方法
 - ア 入札保証金は、入札参加申込時に市が発行する納入通知書兼領収書により、田原市役所本庁舎の会計課、または同書に記載の田原市指定金融機関等の本・支店窓口で納付してください。
 - イ 入札保証金を納付されると、領収日付印が押された領収書が発行されます。入札日に確認書類として必要となりますので大切に保管してください。

5 入札物件の購入にあたっての条件

物件の売買契約に際しては、次の条件がありますので、あらかじめご承知おきのうえ、入札に参加してください。

(1) 用途の制限

- ① 市街化区域の物件は、建築基準法に定める用途以外の用途に供することはできません。なお、建築基準法関係については田原市建築課にご相談ください。

【田原市建築課の連絡先： 0531-27-8606】

※ なお、今回の売却物件は、市街化調整区域内の土地ですが、住宅の建築可能である条件を満たしていることを市建築課に確認済みです。

- ② 各種法令等の諸規制について、入札に参加される方の計画に見合った利用の可否について、あらかじめ関係機関等に十分確認してください。
- ③ 物件を近隣住民との紛争を引き起こす原因となるような用途や利用に使用することはできません。

(2) 現況引渡し

物件は現状有姿での所有権移転とし、外構工事等は落札者の負担において行っていただきます。

(3) 物件引渡し後の費用負担

上下水道・電気・ガス等の各戸への引き込みに必要となる費用等、物件の引渡し以後に必要となる一切の費用は、落札者の負担となります。

(4) 実地調査

用途の制限に関し、禁止事項の違反の有無等を確認するために、落札者に対して参考となるべき資料の提出を求めたり、物件を調査させていただく場合があります。

(5) 契約違反の取扱い

契約時に付された条件に違反した場合は、違約金（契約金額の10%に相当する額）や損害賠償を請求する場合があります。さらに、契約を解除し、物件の買戻しを行うこともあります。

6 入札時の留意事項

(1) 入札執行

① 入札執行の日時及び場所

入札執行の日時	令和8年4月17日(金) 午前10時から
入札執行の場所	田原市役所 北庁舎2階 201会議室

入札当日は、入札の10分前から受付を行います。

② 入札日に必要な書類等

ア 本人確認書類(運転免許証等)

イ 実印

ウ 入札書(様式第6号)及び封筒

エ 入札保証金領収書(金融機関の領収日付印が押印されたもの)

※ 受付時に、入札保証金領収書の提示がなく入金確認ができない場合は、入札に参加することができませんのでご注意ください。

オ 入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書(様式第4号)

カ 契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書(様式第5号)

キ 委任状(代理人が入札に参加する場合)(様式第7号)

(2) 入札書の記載事項

① 入札書には、入札者の住所及び氏名(法人にあってはその所在地、名称及び代表者名)、土地の表示、入札金額を記入のうえ、押印(実印)してください。

② 入札金額は、予定価格(最低入札価格)以上の金額を記入してください。
予定価格(最低入札価格)は、売払い物件一覧表に記載されております。

③ 入札金額の記入は、算用数字を用い、最初の数字の前に「金」又は「¥」の文字を記入してください。

(3) 入札の方法

① ご自身で用意した封筒に入札書を入れ、封かんした後、封筒に入札者の住所及び氏名(法人にあってはその所在地、名称及び代表者名)を記入し、市の担当者の指示に従い、入札会場に設置された入札箱に入れてください。

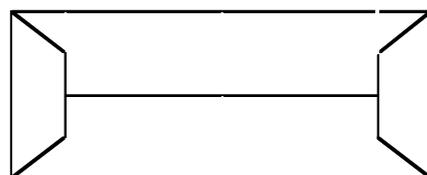
② 提出した入札書は、その事由のいかんにかかわらず書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

③ 封筒の様式は、次のとおりです。※封かん印は不要です

(表)

住所 氏名

(裏)



(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますのでご注意ください。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
- ② 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- ③ 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- ④ 入札価格が予定価格に達していない入札
- ⑤ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- ⑥ 入札書に記名及び押印のない入札
- ⑦ 入札書の金額が訂正されている入札
- ⑧ 入札書の記載事項が確認できない入札
- ⑨ 入札に際して不正行為があった入札
- ⑩ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(5) 開札

開札は入札者の面前で行います。ただし、入札者又はその代理人が開札場所に同席しない場合には、入札に関係のない市の職員を立ち会わせて開札します。

(6) 落札者の決定

- ① 市の予定価格（最低入札価格）以上で、かつ最高金額での入札者を落札者とします。
- ② 落札者となる同価の入札者が2以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、入札に関係のない市の職員にくじを引かせます。
- ③ 落札者が辞退したとき、または落札が無効となったときは、最低入札価格以上で次に最高金額で入札した者を繰り上げて落札者とします。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の還付

- ① 入札保証金は、落札者以外の入札者に対しては入札終了後に還付の手続きを行います。また落札者となられた方が納付した入札保証金は、契約締結後に還付しますが、本人の申し出により契約保証金及び売払代金に充当することができます。この場合、契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書（様式第5号）を提出していただきます。
- ② 入札保証金の還付はすべて口座振込で行います。振込先は、入札当日に提出された入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書で指定された口座に振込みます。振込みには、約2週間程度かかります。
- ③ 入札保証金には、納付した日からその還付を受ける日までの期間に対する利息は付しません。

8 契約の締結と物件の引渡し

(1) 契約の締結

- ① 落札者となられた方は、令和8年5月29日(金)までに契約をしていただきます。なお、期限までに契約を締結されない場合は、落札は無効となり、入札保証金は市に帰属することとなりますのでご注意ください。
- ② 売買契約書に貼付する収入印紙に要する費用は、落札者の負担となります。

(2) 契約保証金及び売買代金の納付

契約締結と同時に契約保証金として売買代金の100分の10以上の金額を納付していただきます。契約締結の日から2か月以内に残金を全額納付していただきます。

(3) 所有権の移転及び物件の引渡し

売買代金を全額納付されたときに所有権が移転するものとします。

(4) 所有権移転登記

- ① 落札者の請求により市が所有権移転登記の嘱託手続きを行います。
- ② 所有権移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

9 その他の事項

この要領についてご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

田原市役所 総務部 財政課 管財係
TEL 0531-23-3591 (直通)

様式第1号

公有財産一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

田原市長 殿

住所
申込人
氏名

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名)

(電話) ()

下記の土地の一般競争入札に申し込みます。

記

1 物件の表示

物件番号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	田原市大久保町上鋪地63番1	宅地	639.37

2 添付書類

- (1) 誓約書 (様式第2号)
- (2) 住民票 (個人の方のみ)
- (3) 法人にあっては、法人登記簿謄本
- (4) 同意書兼市税滞納情報照会書 (様式第3号) (個人にあっては、田原市に在住している者、法人にあっては田原市に本店又は支店がある者のみ)
- (5) 市 (町・村) 税の滞納のない証明書 ((4)以外の場合)

3 その他

複数による入札参加 (共有) を希望する場合は、連名で記入してください。

受付印	
-----	--

誓 約 書

下記事項について誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1 現在、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していません。

2 過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第7号までの規定に該当したことはありません。

3 個人の場合

暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の構成員ではありません。

4 法人の場合

役員が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体ではありません。

令和 年 月 日

田原市長 殿

住所

氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名)

市税滞納情報照会同意書

令和 年 月 日

田原市長 殿

この度、公有財産一般競争入札参加申込みを田原市にするにあたり、田原市総務部財政課が当方の市税の滞納の有無に関する情報を田原市総務部税務課及び収納課に照会・確認することに同意します。

住所

(所在地)

氏名

(法人名及び代表者名)

様式第3号関係

市税滞納情報照会書（公有財産一般競争入札用）

令和 年 月 日

総務部税務課長 殿

総務部財政課長

下記の者に係る市税について、別紙市税滞納情報照会同意書により滞納の有無を回答願います。

記

住 所 田原市

氏 名

市税滞納情報回答書

総務部財政課長 殿

滞納の有無 有 ・ 無

令和 年 月 日

総務部税務課長

様式第3号関係

市税滞納情報照会書（公有財産一般競争入札用）

令和 年 月 日

総務部収納課長 殿

総務部財政課長

下記の者に係る市税について、別紙市税滞納情報照会同意書により滞納の有無を回答願います。

記

住 所 田原市

氏 名

市税滞納情報回答書

総務部財政課長 殿

滞納の有無 有 ・ 無

令和 年 月 日

総務部収納課長

様式第4号

入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書

金 額	千万	百万	十万	万	千	百	十	一 円
-----	----	----	----	---	---	---	---	--------

令和8年4月17日執行の、公有財産一般競争入札における上記入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

田原市長 殿

住所

氏名

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

下記口座へ振り替えてください。

記

金融機関名	銀 行 信 用 金 庫 信 用 組 合 農 業 協 同 組 合			店
口座番号		預金の種類	普通・当座	
フリガナ 口座名義人				

様式第 5 号

契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書

令和 年 月 日

田原市長 殿

契約保証金充当申出書

令和 8 年 4 月 1 7 日執行の公有財産一般競争入札における落札物件について、公有財産一般競争入札の参加申込の際に納付した入札保証金を、全額契約保証金に充当願います。

住所

氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名)

売払代金充当申出書

令和 8 年 4 月 1 7 日執行の公有財産一般競争入札における落札物件に係る契約保証金全額を売払代金の一部として充当願います。

なお、売払代金残額については、契約締結後 2 か月以内に納付します。

住所

氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名)

売払代金充当申出書

令和 8 年 4 月 1 7 日執行の公有財産一般競争入札における落札物件について、契約と同時に落札代金全額を納付するため、公有財産一般競争入札の参加申込の際に納付した入札保証金を、全額売払代金に充当願います。

住所

氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者氏名)

入 札 書

令和 年 月 日

田 原 市 長 殿

住所
 入札者
 氏名 ㊟
 (法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)
 住所
 代理人
 氏名 ㊟

下記のとおり入札します。

記

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一 円
-----	---	----	----	----	---	---	---	---	--------

ただし、下記物件の価格

番 号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	田原市大久保町上鋪地63番1	宅地	639.37

- (注) 1 金額の数字は算用数字を用い、金額の頭に「金」又は「¥」を記入してください。
- 2 複数による入札参加(共有)を希望する場合は共有者全員の住所、氏名を記載のうえ代表者が押印してください。
- 3 代理人により入札する場合は、本人の住所、氏名のほか、代理人の住所氏名を記載し、代理人の印のみを押印してください。

様式第7号

委 任 状

令和 年 月 日

田原市長 殿

(代理人)

住所

氏名

Ⓜ

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和8年4月17日執行に係る公有財産一般競争入札に関する一切
の権限

(委任者)

住所

氏名

Ⓜ

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

(記入例)

様式第1号

公有財産一般競争入札参加申込書

令和8年3月〇日

田原市長 殿

住所 田原市田原町南番場30番地1

申込人

氏名 田原太郎

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名)

(電話) 0531 (23) 3591

下記の土地の一般競争入札に申し込みます。

記

1 物件の表示

物件番号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	田原市大久保町上鋪地63番1	宅地	639.37

2 添付書類

- (1) 誓約書 (様式第2号)
- (2) 住民票 (個人の方のみ)
- (3) 法人にあっては、法人登記簿謄本
- (4) 同意書兼市税滞納情報照会書 (様式第3号) (個人にあっては、田原市に在住している者、法人にあっては田原市に本店又は支店がある者のみ)
- (5) 市 (町・村) 税の滞納のない証明書 ((4)以外の場合)

3 その他

複数による入札参加 (共有) を希望する場合は、連名で記入してください。

受付印	
-----	--

(記入例)

様式第2号

誓 約 書

下記事項について誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1 現在、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していません。

2 過去2年間、地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第7号までの規定に該当したことはありません。

3 個人の場合

暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の構成員ではありません。

4 法人の場合

役員が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員の利益となる活動を行う者ではありません。

無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体ではありません。

令和8年3月〇日

田原市長 殿

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原太郎

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

(記入例)

様式第3号

市税滞納情報照会同意書

令和8年3月○日

田原市長 殿

この度、公有財産一般競争入札参加申込みを田原市にするにあたり、田原市総務部財政課が当方の市税の滞納の有無に関する情報を田原市総務部税務課及び収納課に照会・確認することに同意します。

住所 田原市田原町南番場30番地1

(所在地)

氏名 田原太郎

(法人名及び代表者名)

(記入例)

様式第4号 (※落札できなかった場合に必要)

入札保証金還付請求書及び口座振込依頼書

(※物件番号1の例)

	千万	百万	十万	万	千	百	十	一
金額	1	2	3	0	0	0	0	0
								円

令和8年3月 日執行の、公有財産一般競争入札における上記入札保証金の還付を請求します。

令和8年3月○日

田原市長 殿

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原太郎

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

下記口座へ振り替えてください。

記

金融機関名	〇〇〇〇	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合	田原支店
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	預金の種類	普通当座
フリガナ 口座名義人	タハラ 田原	タロウ 太郎	

(記入例)

様式第5号 (※落札した場合、契約時に必要)

契約保証金充当申出書兼売払代金充当申出書

令和8年3月〇日

田原市長 殿

契約保証金充当申出書

令和8年3月27日執行の公有財産一般競争入札における落札物件について、公有財産一般競争入札の参加申込の際に納付した入札保証金を、全額契約保証金に充当願います。

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原太郎

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

売払代金充当申出書

令和8年3月27日執行の公有財産一般競争入札における落札物件に係る契約保証金全額を売払代金の一部として充当願います。

なお、売払代金残額については、契約締結後2か月以内に納付します。

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原太郎

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

売払代金充当申出書

令和8年3月27日執行の公有財産一般競争入札における落札物件について、契約と同時に落札代金全額を納付するため、公有財産一般競争入札の参加申込の際に納付した入札保証金を、全額売払代金に充当願います。

(※一括払いの場合はこの欄を使用する)

住所

氏名

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

(記入例)

様式第6号

入 札 書

令和8年3月 日

田原市長 殿

住所 田原市田原町南番場30番地1

入札者

氏名 田原太郎 印

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

住所 田原市田原町南番場30番地1

代理人

氏名 田原花子 印

(代理人が入札する場合は青字部分記入必要)

下記のとおり入札します。

記

金 額	億 金	千万 ※	百万 ※	十万 ※	万 ※	千 ※	百 ※	十 ※	一 ※ 円
-----	--------	---------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	-------------

ただし、下記物件の価格 (*物件1番号の例)

番 号	所在地	地目	地積 (㎡)
1	田原市大久保町上舗地63番1	宅地	639.37

- (注) 1 金額の数字は算用数字を用い、金額の頭に「金」又は「¥」を記入してください。
- 2 複数による入札参加(共有)を希望する場合は共有者全員の住所、氏名を記載のうえ代表者が押印してください。
- 3 代理人により入札する場合は、本人の住所、氏名のほか、代理人の住所氏名を記載し、代理人の印のみを押印してください。

(記入例)

様式第7号

委 任 状

(代理人が入札する場合)

令和8年3月〇日

田原市長 殿

(代理人) 【入札に来た人】

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原花子 ㊞

申込者とは違う印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

令和8年3月27日執行に係る公有財産一般競争入札に関する一切
の権限

(委任者) 【入札申込者】

住所 田原市田原町南番場30番地1

氏名 田原太郎 ㊞

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者氏名)

売払い物件一覧表

物件 番号	物件 番号	所在地	登記 地目	実測面積		単価(円)		用途地域	予定価格 (最低入札価格) (円)	入札保証金 (円) ※予定価格の 100分の10	備考
				m ²	坪(約)	単価/m ²	単価/坪 (約)				
1	土地	大久保町上鋪地6 3番1	宅地	639.37	193.4	19,300	63,690	市街化調整区域	12,300,000	1,230,000	用途地域が市街化調整区域ではあるが、宅地である証明書を発行することで、建築可能物件として売却を行う。

(注意事項)

- ・土地の購入代金の他、売買契約書に貼付する収入印紙代、所有権移転の際の登録免許税は購入者の負担となります。
- ・印紙税、登録免許税算出のための税率表は国税庁のホームページ等で確認することができます。
- ・売買契約書の作成、所有権移転登記の嘱託手続きは、田原市役所財政課で行います。

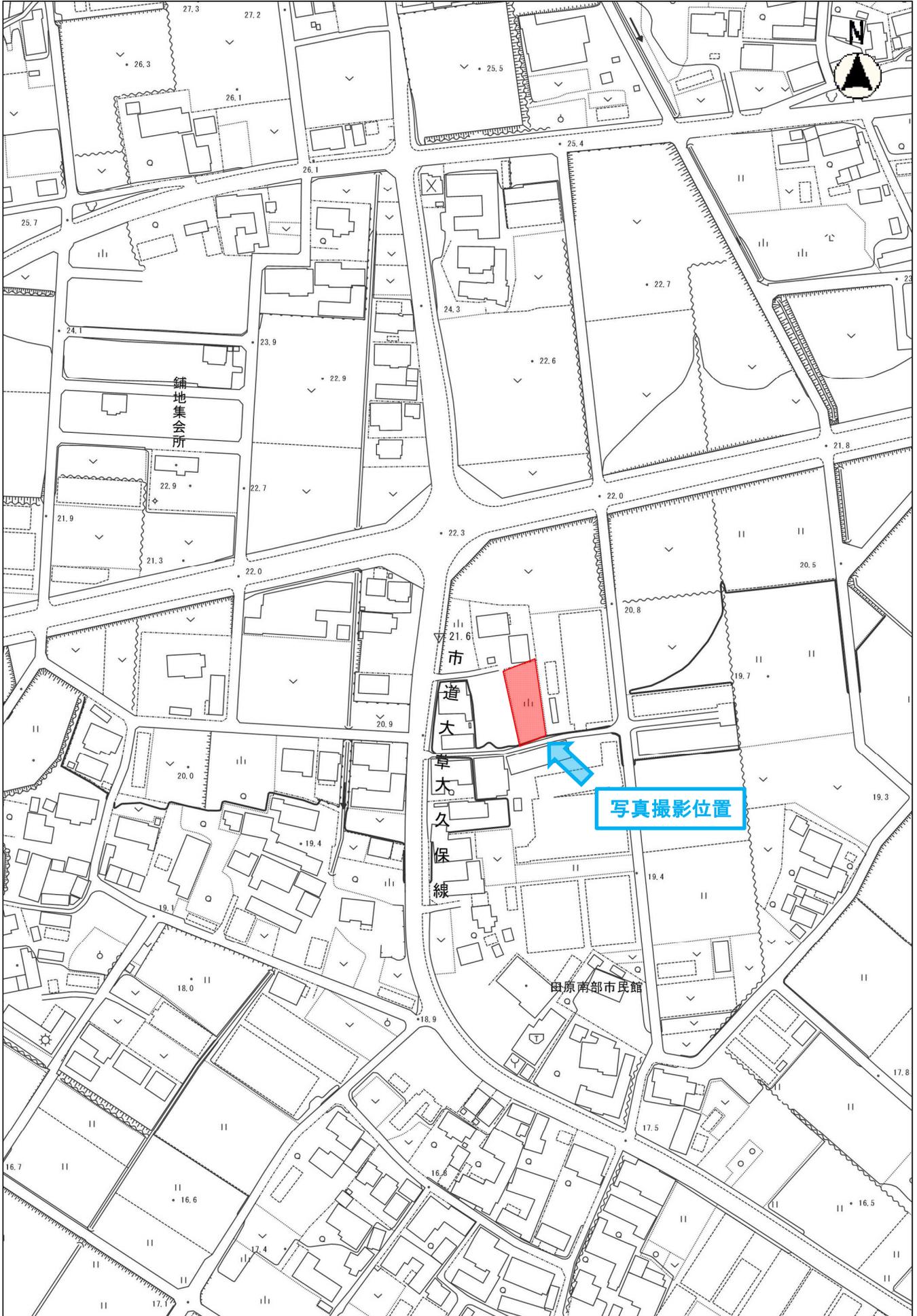
物件案内

物件番号7-1

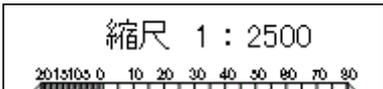
所在	地番	現況地目	登記地目	登記面積(m ²)	最低販売価格
大久保町上舗地	63-1	宅地	宅地	639.37	1,230万円
用途地域	建ぺい率	容積率	その他		
市街化調整区域	60%	200%	・隣接地に牛舎あり。		
供給処理施設					
・上水道：配管なし。			・下水道：配管なし。		
接面道路					
・南側：幅員3m					
(参考事項)					
<p>・土地は、現状渡しとなります。</p> <p>・市街化調整区域になりますが、住宅建築可能な土地です。※都市計画法に規定する建築許可基準に適合する土地である旨の回答を市建築課より得ています。</p>					
(位置図) ※詳細は別添資料参照					
					
					

平面図

大久保町上鋪地63-1



写真撮影位置



土地積測量図

土地の所在 田原市大久保町上鋪地

座標求積表

地番	④ 63-	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
測点	DK45	-149707.954	5885.195	-77227.022565	11.67
	DK46	-149719.467	5867.157	-215641.488378	25.75
	ST1	-149744.708	5872.281	-121949.659527	16.45
	C47	-149740.234	5888.115	136221.540525	18.84
	DK10	-149721.573	5885.523	209760.039720	17.16
	DKW2	-149704.594	5883.019	89851.349187	9.36
	DK48	-149706.300	5873.812	-19736.008320	8.77
			倍面積	1278.750642	
			面積	639.3753210	
			地積	639.37	m

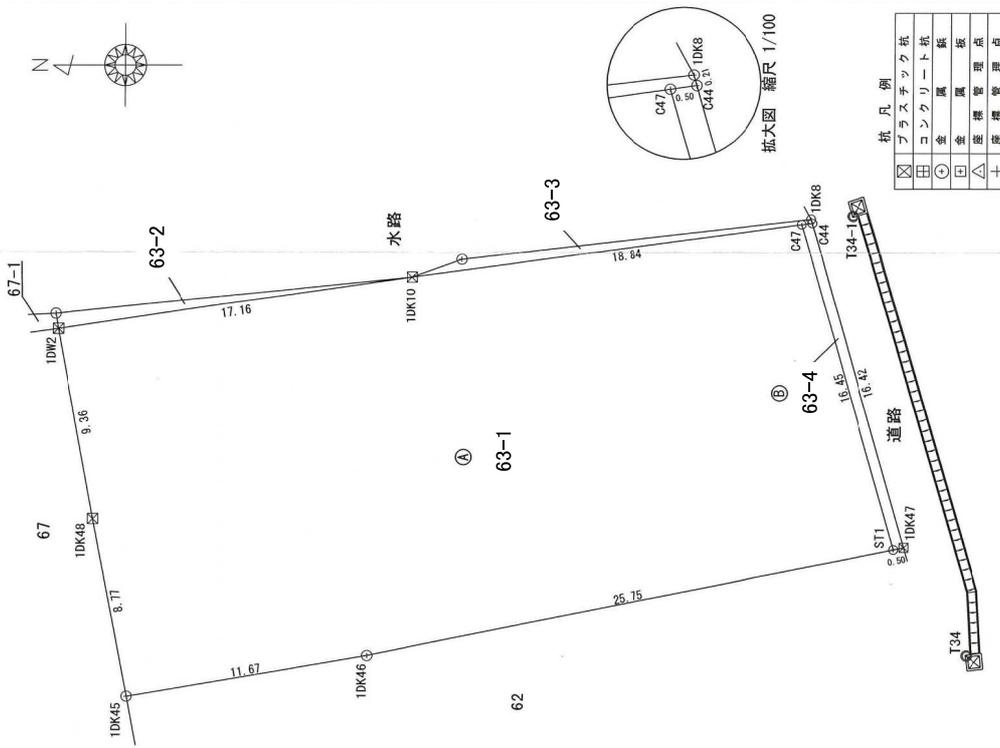
地番	⑤ 63-	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
測点	ST1	-149744.708	5872.281	-29161.747446	0.50
	DK47	-149745.200	5872.381	23330.969713	16.42
	C44	-149740.735	5888.184	29240.721744	0.50
	C47	-149740.234	5888.115	-23393.480895	16.45
			倍面積	16.463116	
			面積	8.2315580	
			地積	8.23	m

合計 647.6068790

引照点座標リスト

測点名	X	座標	Y	座標	標柱の種類
T34	-149748.205		5867.115		金屬板(引照点)
T34-1	-149742.692		5883.531		金屬板(引照点)

測地系	任意座標系
座標系	
測量年月日	平成23年12月14日



柱凡例

⊗	プラスチック杭
⊕	コンクリート杭
⊙	金属板
⊠	金属板
△	座標管理点
+	十

縮尺 1/250

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年6月14日	不動産番号	1804000685453
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	渥美郡田原町大字大久保上鋪地			[余白]	
	田原市大久保町上鋪地			平成15年8月20日行政区画変更 平成15年8月20日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
63番	宅地	689 25		[余白]	
[余白]	[余白]	[余白]		管轄転属により登記 平成11年6月14日	
63番1	[余白]	647 60		③錯誤 ①③63番1、63番2、63番3に分筆 〔平成24年2月13日〕	
[余白]	[余白]	639 37		③63番1、63番4に分筆 〔平成24年2月24日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成9年3月31日 第2199号	原因 平成9年3月26日売買 所有者 渥美郡田原町 順位7番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成11年6月14日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和8年3月4日
名古屋法務局豊橋支局

登記官

山下圭助

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D41673 (1/4)



1/1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出
大久保町
上鋪地

請求部分	所在	田原市大久保町上鋪地			地番	63番1		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月4日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

山下圭助



請求番号：9-1
(1/1)